

# 市政、ここが知りたい！ 一般質問（要旨）

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般について市の方針をたずめます。

12月定例会では、10日・11日・14日・15日の4日間において、21人の議員により行われました。それぞれ一般質問を行った議員の質問と答弁の要旨を紹介します。なお、答弁の文末の（ ）内は、主な所管課です。



新型コロナウイルス感染対策として定足数を確保した上で議場内の人数の低減を行いました。

## 新型コロナウイルスへの対応について その4



こしままさやす 議員  
会派：熊谷清風会

**問** 市内のPCR検査体制は、令和2年3月下旬から帰国者・接触者外来が、同年5月からPCR検査センターが運営されている。さらに、現在は、かかりつけ医など身近な医療機関で検査を受けられる体制が整えられ、徐々に充実してきた。できるだけ多くの医療機関に検査を実施していただくため、診療・検査医療機関への支援金をさらに、本定例会で提案した。

**答** 市内のPCR検査体制は、令和2年3月下旬から帰国者・接触者外来が、同年5月からPCR検査センターが運営されている。さらに、現在は、かかりつけ医など身近な医療機関で検査を受けられる体制が整えられ、徐々に充実してきた。できるだけ多くの医療機関に検査を実施していただくため、診療・検査医療機関への支援金をさらに、本定例会で提案した。

**問** 修学旅行の代わりとして行う校外学習は、全ての小学校で実施できるのか。

**答** 全ての小学校が令和2年度中の実施を計画している。

**問** 新型コロナウイルス感染拡大で前倒しになった児童・生徒一人一台の端末の導入は、令和2年度中に全小・中学校での導入完了予定である。

**問** 市のGOTOキャンペーンの状況は。

**答** Go To Eatのプレミアム付食事は、11月30日時点で8989万円分が市内で販売されており、市内304店舗で利用可能となっている。また、GOTO商店街の取り組みは、熊谷商工会議所と熊谷市商店街連合会の主催により、「いいねがいっぱい！GOTOクマガヤキャンペーン」として、まちなか産業祭等を実施しているほか、市内百貨店・専門店の連携により、「買って、食べてまち元氣ウィーク」として、グルメスタンプラリー等を実施している。

**問** 安心して市内消費していただくために本市でも一定の決まりをつくる考えは。

**答** しっかりとした店側の予防対策の実践とともに、市民一人一人の感染予防の取り組みを働き掛けることが重要と考える。今のところ、市のガイドラインをつくる予定はないが、国の感染通知アプリ「COCA」等の導入を促進していく。

**問** (健康づくり課、商工業振興課、学校教育課)  
○その他の質問項目  
「DX(デジタルトランスフォーメーション)について」

## 持続可能な公共交通の確立を目指してー地域の交通を守るために行政は何ができるのかー



こしまなほこ 議員  
会派に属さない議員

**問** コロナ禍による地域公共交通への影響をどのように認識しているのか。

**答** 国の資料によると、公共交通の利用は昨年同月比で約2〜7割の利用者にとどまっております。事業継続は厳しい状況にあると認識している。

**問** 改正地域公共交通活性化法の施行により、行政に求められることや、事業者が可能なことは何か。

**答** 地域公共交通計画の作成が努力義務化されるとともに、福祉輸送、スクールバス等の地域における多様な輸送資源も、計画に位置付けられるようになった。また、維持が困難と見込まれる路線について、路線の継続のための計画を策定し、代替の旅客運送サービスを実現する事業や、等間隔運行や定額制乗り放題運賃等のサービス改善を促進する事業等が可能となった。

**問** 「スマートシティ」バス隊列走行実証実験事業の今後の展開と公道走行への課題は。

**答** 今回の検証を踏まえ、バスを使用した実証実験へ向け、安全面を確保するための方策等の検討を進めつつ、自動運転や隊列走行に関する関係法令等の整備についても注視し、公道での実証実験を目指していきたいと考えている。

**問** 学校統廃合に伴い、運行が予定されているスクールバスの役割について。

**答** 多様な移動手段の一つとして、今後作成予定の「地域公共交通計画」に位置付けるとともに、地域の移動手段としても考えている。

**問** 高齢者の生活の足を確保するため、デマンドタクシーやタクシー補助の検討は。

**答** 費用対効果、福祉などの関連分野での進捗状況や近隣市町の動向等を勘案しながら、必要に応じて、次期計画への位置付けを検討していく。(企画課)

**問** ○その他の質問項目  
「地域共生社会の実現に向けたビジョンー8050問題など様々な困りごとへ対応するためー」

(仮称)道の駅くまがやについて



こぶなけんじ 小納賢二議員  
会派:熊谷清風会

**問** 事業手法の在り方を含めて、現在の進捗状況は。

**答** 令和2年6月に整備計画を公表し、9月に国土交通省において「二体型道の駅」の実現に向けた要望活動を実施した。現在、進めている地域振興施設や駐車場など各施設の基本設計を踏まえて、令和3年度からPFI方式の導入に向けた事業者の選定や募集に必要な要求水準の調査・検討を行いたいと考えている。

**問** コンセプトである「日本を代表する『食』のテーマパーク」の実現に向けた取り組みの状況は。

**答** コンセプトの根拠となる熊谷流の農業・食文化のブランド化に向けた調査や市民との協力体制を構築するための広報活動を行ってきた。

市がコンセプトを明確に示し、PFI事業者から具体的な提案を受けることとなるた

め、引き続き本市の魅力や協力体制を周知し、事業者の参画意欲の向上に努める。

**問** 道の駅周辺の道路設計は。

**答** 接続先である国道17号バイパスおよび国道125号の道路管理者や警察と協議を行いながら進めている。道の駅の敷地に沿った外周部分に新設の市道を整備して出入りするなど、引き続き安全性や利便性を考慮しながら進める。

**問** 交通アクセスの考え方は。

**答** 自動車等を利用される方以外の方も利用しやすいように、市内の主要駅を結ぶ市内循環バスの乗り入れのための整備も検討している。  
(東部地域開発推進室)



(仮称)道の駅くまがや位置図(市HPより)

○その他の質問項目

「ほ場整備事業について」

「熊谷市産業祭及びうどんサミット等について」

子どもを危険から守るための登下校の安全対策について



はやし さちこ 林幸子議員  
会派:公明党

「埼玉県防犯のまちづくり県民大会」で地域安全功労団体として「石原小学校区連絡会」と「大幡小学校ふれあいパトロール」の2団体が表彰された。熊谷市内にはボランティアで活動する方が大勢おり、活動が認められ大きな励みになった。

これからはボランティアに支えられている防犯と同時に、より一層通学路の整備も進めていくべき。

**問** 地域の見守り活動の課題について。

**答** 活動に御協力いただいている方々の高齢化や人材不足、危険箇所での立哨指導、熱中症予防対策等が挙げられる。

**問** 危険箇所の調査方法と対応策について。

**答** 各学校が調査した通学路の安全上の問題箇所と要望事項について、維持課や警察等、関係機関へ改善を依頼している。

**問** 通学路の安全対策整備の現状と計画について。

**答** 最高速度を時速30キロメートルに規制するゾーン30整備事業は、平成25年度からの第1期目で合計86・5ヘクタール、平成29年度からの第2期目はこれまでに105・7ヘクタールの整備が完了し、現在、江南中央地区24ヘクタールを準備中で、令和3年度は船木台地区70ヘクタールを整備する計画である。

また、グリーンベルトの設置について、各小学校を中心とした半径約500メートルの範囲が平成28年度に完了したため、29年度からは、範囲を半径約1キロメートルに広げ、令和3年度には全ての小学校が完了する計画である。

**問** 保育施設周辺の整備について。

**答** 今後も、危険箇所を再点検し、関係機関と協議を行いながら、さらなる安全対策に努める。

○その他の質問項目

「安心して子どもを産み育てることができると環境づくりを指して」

「公共下水道について」

保護司について



いしかわひろみ 石川広己議員  
会派:志桜会

近年、保護司の高齢化や希望者の減少が深刻であり、法務省も保護司の成り手として、自治体職員などの地方公務員に協力を呼び掛けている。

保護司の活動には、市の支援も必要であり、保護司と行政の一体となった仕組みを構築することが必要である。

**問** 本市の保護司が担当する保護観察件数、生活環境調整件数および保護司の定数と人数は。

**答** 保護観察件数35件、生活環境調整件数は41件、定数52人に対して46人である。

**問** 協力雇用主は市内に何者あり、何名を雇用しているのか。

**答** 16者登録されているが現在のところ雇用者はいない。

**問** 現在、本市の職員で保護司は在籍しているのか。

**答** 会計年度任用職員で1人在籍している。

**問** 職員から保護司の活動の

(次ページ上段へ続く)



市政を問う

希望があればどのように対応するの。

職員が保護司となることについて、その希望を妨げることはない。

保護司の高齢化が進み、安定的な人員確保に向けてどのような支援ができるのか。

引き続き広報活動や保護活動に関する各種事務手続き等の支援について努めていく。

熊谷地区更生保護サポーターの概要と連携は。

平成24年12月から更生保護活動の充実強化を目的に活動に対する支援や再犯防止を行う拠点として設置し、保護観察対象者の処遇に関し、保護司から関係各課へ相談につながるよう連携している。

熊谷地区更生保護サポーターの相談状況は。

毎月1回保護観察官が面談を行っている。また、月曜日から金曜日までの午前10時から午後4時まで保護司が駐在し面談等を行っている。本年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため、一時的に閉所している。(生活福祉課)

○その他の質問項目  
「人口増加対策について」  
「大人の発達障害について」

熊谷市の地域防犯体制の整備について



ぬまがみまさゆき 沼上政幸議員  
会派: 令新クラブ

地域防犯体制の整備の推進を目指し、「防犯灯」および「防犯カメラ」設置について問う。

防犯灯にどのような効果を期待しているのか。

夜間における犯罪の発生防止と歩行者の安全を図り、安全で明るいまちづくりに寄与することである。

熊谷市の考える防犯灯設置の基準は。

設置の基準は設けていないが、「公道に沿って設置され、かつ、公道を照明する防犯灯であること」等と定義し、下校が遅い中学校の通学路で自治会による設置が難しい場合には、原則、市が設置している。

自治会ごとの防犯灯の管理数の最大・最小数は。

最大は275灯、最小はゼロである。

犯罪防止のため、防犯カメラに何を期待するのか。

犯罪の抑止力向上と犯罪

の早期解決である。

熊谷市の考える防犯カメラの設置基準は。

「設置及び運用に関する要綱」および「ガイドライン」において、犯罪防止を目的として、道路や公園等の公共の場所を撮影対象としている。

会員数が少なく面積の広い自治会は、一世帯当たりの防犯灯設置の負担率は高くなるのか。

防犯灯の設置数が多くなれば、一世帯当たりの負担率は高くなる。

地域防犯体制の充実した整備に向けた「防犯灯の設置ガイドライン」の策定は。

自治会が防犯灯整備をしやすくするよう補助制度等の案内を充実させ、ガイドラインについては今後研究していく。

面積が広く世帯数が少ない地域への支援として、防犯灯・防犯カメラ整備の補助事業に「地域加算」を設けることはできないか。

地域の状況によって防犯灯等設置費の負担が大きくなることは、課題であると考ええる。「地域加算」は、設置の現状等を見て今後研究していく。(安心安全課)

令和元年度の各種健診の受診状況の評価と受診率向上に向けた取り組みについて問う。



たなかただし 田中正議員  
会派: 熊谷清風会

EBPMの推進につながる健康増進計画―地域別データ分析事業の実施と今後の活用について―

特定健診では、AI等を活用する業者に業務委託し、対象者の特性に合わせた4パターンを受診勧奨はがきを作成し勧奨を行ったところ、例年より問い合わせ件数や受診券再発行数が増え、受診率向上につながった。また、がん検診等では、40歳の未受診者を対象とした受診勧奨はがきの送付や企業との連携によるチラシの配布を行い、受診率向上に努めている。

人口データや健診データ等の保有しているデータを集積し、連合自治会を一つの単位としてデータ分析し、各地域の特徴を捉え、市全域と地域との比較をグラフ等で「見える化」することで地域の問題を見いだせると思うが、どう考えるのか。

地域別データ分析については、科学的な根拠に基づき政策を立案し、分析データを「見える化」することは、市民の健康づくりの推進にも効果が期待できると考える。

より詳細なデータ分析のために市民アンケート調査等(生活・運動習慣、地域活動等)の実施およびその解析が効果的と思われるが、どう考えるのか。

データ分析を目的とした市民アンケート調査については、市民ニーズの把握に有効と考える。また、国保データベースシステムから得られるデータの分析や相関係数などの解析については、情報処理システムの導入等が必要となることから、保健事業への活用について先進事例を参考に研究していく。(健康づくり課)

【EBPM(Evidence-based Policy Making 証拠に基づく政策立案)】その場に限りではなく、政策的根拠を明確化し、合理的根拠に基づいた政策の企画を目的とした(エビデンス)に基づくものとする。

○その他の質問項目  
「公募型プロポーザル方式について―」

本市の学校給食の現状について



こばしろう 議員  
小林一貫 議員  
会派:志桜会

**問** 給食費の収納率の推移と未納者の対応は。

**答** 収納率は平成29年度、30年度がいずれも98・59%、令和元年度が98・4%である。未納者への対応は、学校は主に在校生を、教育委員会は主に卒業生を対象に、督促状の発送や個別訪問等の納付督促を実施している。

**問** 給食費の収入未済額は。

**答** 令和元年度の当該年度分が約100万円、過年度分が約900万円で、合計は約1000万円である。

**問** 児童・生徒1人当たりの年間給食費は。

**答** 小学校、中学校の順で、熊谷地区および江南地区は4万1800円、5万600円、大里地区は4万4千円、5万2800円、妻沼地区は3万9600円、4万5650円である。

**問** 給食費の公会計化と無償化の検討は。

無償化の検討は。

**答** 公会計化については、学校給食のセンター方式への一本化と合わせて、必要となる組織体制や新たな業務システムの導入など、課題の整理を進める。児童・生徒全員の無償化については、新型コロナウイルス感染症の影響に対する緊急的な支援策として令和2年10月からの半年間実施するもので、令和3年度以降は第3子以降への無償化の実施を考えている。

**問** 第3子以降の給食費無償化を実施する場合の対象人数と必要な予算額は。

**答** 令和2年10月現在で約600人、年間予算額は試算で約2530万円となる。

**問** 第2子以降まで給食費無償化を拡大した場合の対象人数と必要な予算額は。

**答** 対象人数は約4400人、年間予算額は試算で約1億9100万円となる。

**問** その他の質問項目

○『STOPコロナ』地域応援プレミアム付『まчы元氣』熊谷市商品券について  
「本市挙げての『GO TO Eat』の構想はあるか」

女性の視点を生かしたまちづくり



なかじま ちひろ 議員  
中島千尋 議員  
会派:清新会

**問** 女性の社会参画を推進し、女性の視点を生かし、女性も男性も、より良い暮らしができ、住み続けたい町にしたいと考える質問する。

(1) 女性の視点からの防災について

女性防災士を増やすなど、防災施策への女性の視点の反映、女性防災リーダー育成の促進を願う、以下質問する。

**問** 現在の防災士の人数とそのうち女性の防災士の人数、また、取得支援の内容は。

**答** 令和2年11月末現在177人で、そのうち女性は13人である。本市では、資格取得の際の受講料や受験料などの経費の2分の1で3万円を上限として助成している。

**問** 避難所運営において女性に配慮している点は。

**答** 避難所となる各小・中学校には、簡易トイレの目隠しや更衣室に使えるようにワン

タッチメントを配備したほか、防災倉庫には、粉ミルクや使い捨て哺乳瓶、生理用品を備蓄している。

(2) 女性活躍の場について

女性の活躍が望まれる仕事の中に消防士や救急救命士があり、女性がこれらの仕事で活躍することは安心なまちづくりにつながる。その活躍を願う、以下質問する。

**問** 熊谷市の消防職員の人数と女性消防職員の人数は。

**答** 令和2年4月1日時点で、245人で、そのうち女性消防職員は9人である。

**問** 救急救命士資格を取得している女性職員の人数は。

**答** 救急救命士資格を取得している女性職員は5人である。

**問** 女性活躍推進の課題の解消において女性消防職員が占める割合の目標設定は。

**答** 女性活躍推進法に基づき計画した、女性消防吏員の活躍に向けた熊谷市消防本部特定事業主行動計画の中で、消防吏員に占める女性消防吏員の割合を5%まで引き上げることを目標としている。

(危機管理課、消防総務課)



コロナ禍での笑顔と絆の街づくりについて



もりや あつし 議員  
守屋 淳 議員  
会派:公明党

(1) 職員の接遇対応について

**問** コロナ禍での接遇に関する対策協議の状況は。

**答** コロナ禍として特別に対策協議はしていないが、接遇マナーの知識と技術の向上を目的に階層別研修等を実施しているほか、市民に接する機会が多い窓口の職員等を対象に特別研修を実施している。

**問** マスク着用が習慣となりどのような問題があるか。

**答** 口の動きや表情が読み取れない、会話が聞き取れないことや夏場には熱中症のリスクなどが指摘されている。

(2) 「スクラム スマイル」の提案について

**問** スクラムデザインの使用条件や絵柄の追加変更などの状況を伺う。

**答** マークおよびロゴの使用ガイドラインを策定し、使用条件を定めている。また、新型コロナウイルス感染症予防の

(次ページ上段へ続く)



市政を問う

行動を表したデザインの追加を行っている。

**問** 「スクラム スマイル」のシール作成などの提案についての見解は。

**答** スクラムデザインが好評のため50件ほどが商品化されており、提案のアイデアも含め、さらなる利用促進を図っていく。

**③** 交通指導員及び見守り活動奉仕者へ心からの感謝状について

**問** コロナ禍でも活動いただいている方々に心からの感謝状の提案についての見解は。

**答** 日頃の感謝の気持ちを伝えることは、子どもたちの豊かな心の育成やコロナ禍において地域の方々の活力につながるものと考えます。各学校では、日頃学校の教育活動にご協力いただいている方々を学校に招き、感謝状や手紙を渡すなど工夫を凝らし、交流する活動を行っている。

**問** 熊谷市全体で登下校を見守るボランティア等の総数

**答** 現在、約1400人の交通指導員および見守り活動奉仕者の方々が活動している。

(ラグビータウン推進課、職員課、学校教育課)

国有農地測量・境界確定  
促進委託事業三尻地区  
(籠原団地)について



議員 義浩 ちば よしひろ  
会派:熊谷清風会

籠原団地内に国が農地改革の際に取得した開拓財産がある。特に、籠原小学校北側道路の隣接地については、くいが打たれロープで囲われており、この国有地の課題に対しては、これまでも多くの要望がなされてきたところである。

**問** 事業目的について伺う。

**答** 平成21年の農地法の改正に伴い、国有農地の処分の促進を目的に、農林水産省所管の開拓財産を本市へ譲与することとなったものである。

**問** 事業はいつから行われているのか。

**答** 平成23年度から国の事業として測量・境界確定が実施されたが、平成25年度に全ての業務が完了した。

**問** 国との譲与契約を締結し、所有権移転が完了したことだが、そのきつかけは。

**答** 令和元年度に国の協議が調い、譲与受入れの意向を示

して手続きを進めたことにより、令和2年11月10日に所有権移転が完了したものである。

**問** 過去にあった要望は。

**答** 主なものは、「通学路としての歩道整備」、「PTA等の臨時駐車場」、「学校行事用のバス発着場」があった。

**問** 今後の活用は。

**答** 国からの譲与の条件により道路施設以外の活用ができないことなどから、道路施設での暫定整備となるが、教育委員会の意見、過去の要望等を参考にして、有効活用のできる整備を検討する。

**問** 籠原小学校北側道路の隣接地以外の道路整備は。

**答** 地元自治会等からの要望により、「熊谷市道路事業評価システム」の評価結果に基づき順次整備する。(管理課)



籠原小学校北側道路の隣接地

星川シンボルロードを  
活用した活性化方策に  
ついて その2



議員 三千夫 ちば みるみ  
会派:志桜会

**問** にぎわい再生を期待された星川シンボルロードは、レンガ舗装の傷みなど、構造物や付属物の劣化が目立つようになってきた。また、ごみステーションの在り方等を検討することで、景観面等の改善が図られ、活性化につながると思われる。そこで現状・課題について伺う。

**答** 整備から20年が経過し、路面や橋の劣化など補修が必要な箇所が見受けられ、また、沿道には空き家や空き店舗、平面駐車場が増加し、歩行者・自転車通行量は減少傾向が続くなど恒常的なにぎわいの回復までには至っていないことが課題となっている。

**問** 構造物・付属物の劣化への対応について。

**答** 星川を跨ぐ木橋、ベンチ、車道部のレンガの傷みが激しい状態にあることは認識しており、6基の木橋は、本年度から劣化の激しい橋から順番に修繕工事を実施する計画となっている。また、ベンチ21基は、本年度、11基の修繕が完了し、来年度も継続し修繕を行う予定である。

なお、車道部のレンガ舗装は、同様のレンガを輸入しての修繕、または、景観や経済性、維持・管理等に配慮した他の工法による舗装なども含め検討していく。

星川シンボルロード全域を活用することで新たなにぎわいづくりができるかと考えるが、軽トラ市等、大規模なイベントを開催する考えは。

**答** 大規模な軽トラ市は魅力的なイベントだが、担い手の有無や、交通規制の調整等の課題があるため、今後、関係者に声がけし、他事業との連携も含め、開催の可能性を研究する。なお、一時的なイベント企画とともに、多様な担い手を集め、空き店舗の活用を支援するなど、日常的な集客と恒常的な収益に結び付くよう、にぎわい創出に向けた事業を推進していく。

(商工業振興課、維持課)

○その他の質問項目

「環境政策の満足度を上げるために その2」

子どもたちのためにできること—ヤングケアラーの理解と支援について—



せきぐち やよい 議員  
会派:公明党

早期にヤングケアラーの子どもたちのSOSに気づく仕組みづくりが求められている。

**問** ヤングケアラーの問題をどのように認識しているのか。

**答** ヤングケアラーは家族の介護や家事のために時間を取られてしまうことにより、勉強時間や睡眠時間が不足するなど、学校生活に影響があるにもかかわらず、実態把握や支援体制の整備が進んでいないことが問題と認識している。

**問** ヤングケアラーの実態を把握しているのか。

**答** 本市の実態については、学校や虐待通報等を通じたケース以外は把握できていないが、令和2年度に県が実施したヤングケアラー実態調査では、学校生活に影響はないとの回答が約4割を占める一方、孤独やストレスを感じている、勉強時間を十分に取れないなどの回答から、日常生活への

影響も大きいことが伺える。

**問** SOSに気づく体制づくりについて。

**答** 教育局では各小・中学校に周知し、成績不振や持ち物、遅刻や早退を含む出席状況、表情等に気を配っており、学校長が支援を要すると判断した場合は、家庭はもとより、スクールソーシャルワーカー、ほほえみ相談員、地域教育相談員、民生委員・児童委員、医療機関、市関係部署等と連携を図り対応している。

なお、こども課では家庭訪問や虐待通報等、さまざまな機会を捉え、子どもの介護や家事の負担状況を見つけ出すように取り組んでいる。

**問** ヤングケアラーに関する普及啓発をする考えは。

**答** ホームページや市報で周知を図っていく。

(こども課)

【ヤングケアラー】  
大人が担うようなケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものこと。

○その他の質問項目  
「地域防災力の強化に向けて—地方気象台との連携と気象台OB・OGの活用について—」

コロナ禍における市民生活について



しら ねよりのり 議員  
会派:日本共産党

**問** 新型コロナウイルス感染症の発生から一年がたつが、多様な業種の方が経済的な打撃を受けた。

一方、日本で資産10億ドル以上の富裕層の総資産額は令和2年3月時点の12兆円から11月には20兆円に急増した。

コロナ禍はこうした社会の矛盾を鮮明にしたが、各種給付金などの推移をどう考えているか。

**答** 総合支援資金については、申し込み者の増加が顕著であり、減収や失業などの影響を受けお困りの方が多くと考える。制度の期間終了に伴い、「雇用情勢に改善が見られなければ、生活保護申請数に影響が出る。

**問** 生活保護費は段階的に削減が行われている中、来夏も新型コロナウイルス感染症が収束していなければ、受給者がクールシェアなどで涼をとることが難しくなることが想定され、冬季加算と同様に夏季加算が必要と考えるが、市の見解は。

**答** 現在、生活保護法等に定めがないため、生活扶助費に加算を行うことは困難である。

**問** 生活保護の申請について過去の判例や国会答弁でも口頭や郵送、ファクス等でも可能とされているが、本市においても口頭での申請は可能か。

**答** 申請書を作成できない特別の理由がある場合は、口頭での申請は可能である。

**問** 生活保護基準を下回る状況にある世帯が、実際に保護受給している率を捕捉率と呼ぶが、2018年の厚生労働省の発表では22%にとどまるとしている。

コロナ禍で市民生活の困窮度は増していると考える。生活に困つたら生活保護をためらわず申請してほしいと考えるが、市の見解は。

**答** 生活保護は、憲法に定める権利を実現するための制度であるので、生活に困窮した場合は、生活福祉課に相談してほしい。

○その他の質問項目  
「パブリックコメントについて」

特産品づくりについて



おおく ぼてるお 議員  
会派:令新クラブ

**問** 本市の特産品と言われるものは。

**答** ヤマトイモ、ブルーベリー、ミニ野菜「ミニくま」、妻沼茶豆等がある。

**問** 特産品を栽培している農家の件数と栽培面積、売上金額はどのくらいあるのか。

**答** 妻沼茶豆を例にすると、栽培農家は4件で、栽培面積は、令和元年で26・3アール、令和2年で24・3アールとなっており、売上金額は、令和元年が16万2000円、令和2年が8万7500円となっている。

**問** 各特産品の現状、消費動向はどうなのか。

**答** ミニくまは、販売当初は小ぶりで手軽に消費できることが支持され、売り上げを伸ばしたが、現在は生産休止となっている。また、妻沼茶豆は、「きな粉」としての需要が減り、新たに納豆での製品化を模索

(次ページ上段へ続く)



市政を問う

している。

**問** これからの特産品の普及はどうか考えているのか。

**答** 販路が開けていけそうな品目について、生産者の組織化を図り、他産地との優位性を見だし、加工品への応用なども行いながら普及に努めていく。

**問** 新たに暑い熊谷の風土を生かして、南国果実であるスーパーフードの青パパイヤを特産品として栽培し、産地化を図る取り組みを考えたらと思うが、考えを伺いたい。

**答** 昨今の健康志向の高まりと相まって全国各地で産地化の動きが見られ、本市でも来季に向けて種や苗の発注農家数が約30戸に上り、本市のイメージに合致したブランドになると期待している。

今後、農産物および加工品全般にわたるブランド化事業を立ち上げる中で、消費動向や販路開拓も勘案しながら、市内農業者、販売事業者との合同チームを編成し、農産物の特産化に向けたチャレンジに取り組んでいく。  
(農業振興課)

○その他の質問項目  
「都市計画について」

森林・里山を守るために  
けんけん



議員 くるみ 井くさくら  
党派: 日本共産党

**問** 本市の森林面積の変化とその原因は。

**答** 平成24年度は445ヘクタール、平成29年度は419ヘクタールで、5年間で約26ヘクタール減少している。また、過去5年間に約30・3ヘクタールの太陽光発電施設設置許可・届け出があり、減少した森林面積は、太陽光発電施設設置によるものと考えられる。

**問** 緑地保全から見た森林の種類、面積、支援内容等は。

**答** 本市の森林のうち、最も保全を進めているのは、江南地区の県が指定する保安林8・64ヘクタールで、立木の伐採に知事の許可等が必要で、他の用途への転用もできないが、固定資産税等の税の優遇措置がある。

**問** 緑の保全担当課と自然エネルギー推進担当課の協議内容は。

**答** 本市の太陽光発電施設設置のガイドラインは、現在の環境配慮ガイドラインの制定を受け、関係課との協議の上、環境配慮型への見直しを行っており、森林や里山の保全等、自然環境とのバランスを図りながらガイドライン等に基づき指導していく。

**問** 森林保全につながる市民活動の事例と支援状況は。

**答** 過去に江南地区で3件、吉岡地区で1件あり、里山下草刈り、清掃等の森林保全事業について、市民活動団体と市が協働して行う「熊谷の力」事業として実施した。

**問** 熊谷市緑の基本計画では、『緑地保全地区』を市街化調整区域内に指定することを検討する」とあるが。

**答** 抽出するまでには至っていないが、現在、策定作業を進めている次期「熊谷市緑の基本計画」でも「緑地保全地区」の取り組みを位置づけ、引き続き検討していく。

(市民活動推進課、環境政策課、農業振興課、公園緑地課)  
○その他の質問項目

「災害時における防災無線・防災メールの活用について」

「乳幼児の健診に弱視スクリーニング検査を」

指定管理者制度導入の  
現状と設置目的に合った  
施設管理を



議員 子智 美智子  
党派: 日本共産党

指定管理者制度導入は2003年9月になされ、総務省

は『コスト削減が制度の目的ではない』との制度運用の通知を出している。国から地方への財政支出縮減の下、支出抑制の道具とされ、公共施設等民間活用策として推奨されており、スマート自治体に向け、さらなる拡大が提案されている。指定管理を安易に導入するのではなく、住民の利益とならない場合は軌道修正も必要である。

**問** 指定管理者制度導入の施設はどこか。

**答** 市民体育館ほか48施設を17の指定管理者が管理運営している。

**問** 事業計画にふさわしい事業者を選定することが大切だが、選定に当たり、最も重視するのは何か。また、募集は公募か非公募か。

**答** 申請者の管理実績、サー

ビス向上の方策、危機管理に対する考え方、指定管理料等を総合的に判断している。原則公募だが、施設の性質・経緯等から非公募の場合もある。

**問** 候補者の選定は誰が行っているのか。

**答** 選定基準を各施設所管課が決定し募集要項で公表し、選定は指定管理者選定委員会で行っている。

**問** 事業者へのモニタリングは行われているのか。

**答** 所管課が毎月および年度末に実施するほか、利用者アンケート等も参考に、適切かつ確実なサービスの提供実績等を検証している。

**問** 制度導入に当たっては従業員の雇用継承が必要だが、来年度から制度導入となる葬斎施設の場合はどうなるのか。

**答** 現在の従業者を継続して雇用する旨を指定管理候補者から提案されている。

(施設マネジメント課)  
○その他の質問項目

「差別をなくすための取組について」

「医療費受給資格証のカード化について」

「コロナ禍における吹奏楽などの文化活動等に社会教育施設等を貸し出すことについて」

リカレント教育の推進について  
— 人生100年時代で「層の二」ズ  
が高まる「社会人の学び直し」—



鈴木 裕 議員  
会派：清新会

リカレント教育とは、社会人が働きながら、必要に応じて、職業的スキルや知識を学べる仕組みや、学び直しそのものを意味する。

人生100年時代の到来を見据えた社会変化や、コロナ禍により鮮明となった将来への危機感からも、リカレント教育を通して自らの可能性や能力を高めたいというニーズが急増していることも踏まえ、質問を行う。

**問** リカレント教育の持つ意義について、市の基本的見解は。

**答** 高齢化社会に加え、雇用の流動化やAI・IoTの進展で社会構造や働き方が大きく様変わりしている現在、ライフステージの各段階で活躍できる職業上のスキルや知識の習得が求められている。そのため、社会に出た後も学び続けることで、自らの価値を

高めるリカレント教育の推進は重要と考える。

**問** リカレント教育の推進方策の一つとして、近年、就職や起業にも有利になる一定の資格（保育士、介護福祉士、観光・防災関連資格等）を取得した住民に対し、1〜5万円の奨励金を支給する自治体が見受けられる。本市でもこうした制度を検討することは、地域振興やニーズが高まる社会人の学びを支援する上でも有効と考えるが、市の見解は。

**答** 資格取得の奨励は、産業振興につながる取り組みと認識しているため、他市の事例を収集し、費用や効果等を研究していく。

**問** 立正大学とのさらなる連携を視野に、産学官連携等でリカレント教育を推進することについて、市の見解は。

**答** 市としては、立正大学と共催している「産学官連携まちづくりフォーラム」において、今後リカレント教育の認知度を高めるテーマでの開催に向けて関係者間で調整していく。（商工業振興課）

○その他の質問項目  
「持続可能な社会へ向けた金融経済教育の推進について」

渋沢栄一翁と熊谷市のつながり  
と次期大河ドラマ「青天を衝け」放送の影響力を考える



あいの たかひろ 議員  
会派：清新会

令和3年2月14日の大河ドラマ放送が間近に迫る今、本市としても、「ラグビーワールドカップの時の恩返し」と「となりんち」という寄り添い方で、埼玉三偉人ですつながる深谷市や本庄市と広域観光等の連携を深めて、令和6年の新二万円札発行まで続くと思われ大きなムーブメントの波及効果を賢く生かすよう、その考えを問う。

**問** 渋沢栄一翁との所縁や足跡など熊谷市とのつながりは。

**答** 政財界の著名人とともに来訪した星溪園、養蚕業で交流があった鯨井勘衛の蚕室跡の元素（げんそ）跡など多数ある。

**問** 同じ埼玉三偉人の熊谷市の「荻野吟子」への波及は。

**答** 平成31年4月の渋沢栄一の新札の肖像に関する発表以降、荻野吟子記念館の入場者数も増加しており、妻沼聖天山をはじめとした名所を周遊

するなどの誘客が促進されると期待している。

**問** 今回の放送決定を契機として、上武絹の道で得た教訓を基に、県北地域の新たな広域観光連携の「となりんち」包括協定のようなものを結べば、一過性で終わらない息の長い誘客キャンペーンを展開できるのではないかと思うが考えは。

**答** 現時点では、新たな連携協定を締結する予定はないが、県が実施する埼玉三偉人の取り組み等の連携を活用し、情報発信を行うとともに、今後の連携方法を関係市と相談していきたいと考えている。

**問** 深谷市とのコラボレーションについて、実行していく考えはあるのか。

**答** 既に渋沢栄一、荻野吟子の両記念館へのパンフレット設置等に取り組んでいるが、さらに今後は、ゆかりの場所がイドマップの作成についても深谷市と調整していく。（スポーツ観光課）

○その他の質問項目  
「令和3年度予算案編成上の見直しについて」  
「市内中学校受験生から見たコロナ禍の令和3年度高等学校入学者選抜等における配慮事項について」

北部地域の防災について



すが のぶゆき 議員  
会派：熊谷清風会

**問** 防災ハザードマップについて、作成の目的と内容は。

**答** 令和元年度から運用が開始された防災気象情報に関する5段階の警戒レベルの解説、災害時の避難行動を周知することを目的に作成した。内容は、「風水害」、「地震」、「防災」の3編で構成している。

**問** 作成の際、工夫した点は。

**答** 家の中でもすぐに手に取れるよう、冊子のサイズをB4判とした。洪水ハザードマップでは、拡大図の倍率を大きくし、一目で自宅周辺の危険性が分かるようにしている。

**問** 利根川の治水対策の現状について。

**答** 代表的な例は八ツ場ダムの整備があるほか、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として河道掘削・樹木伐採等の対策が行われている。

**問** 令和元年東日本台風時

（次ページ上段へ続く）



市政を問う

の状況について。

答 利根川では決壊等はなかったが、計画高水位を超えるなど非常に危険な状況であった。福川では、一部区間で越水が発生したほか、堤防の亀裂や陥没が発生したが、復旧工事は完了している。

問 水田の治水利用について、田んぼダムの機能とリスクの評価は。

答 水田の排水口に水位を調整する板などを設置して水の流出を抑制し、雨水を一時的に水田のため、徐々に排出することで下流の洪水被害を防止・軽減する取り組みである。リスクとしては、堰の管理方法をはじめ、稲刈り時期の貯水被害、畦畔の決壊などの被害が出た場合の補償等が必要となることである。

問 水田の治水利用について、今後の取り組みは。

答 田んぼダムの効果と課題について、土地改良区、水田所有者などと協議の場を設け、意見交換をするとともに、農地の持つ多面的な役割を広く周知していく。

(危機管理課、農地整備課、河川課)  
○その他の質問項目  
「農業振興について」

新しい熊谷づくりその29



野澤久夫 議員  
会派:清新会

総合子育て支援・保健事業拠点施設について

問 複数の施設を1カ所に集約する狙い、利点等は。

答 子育てに関する不安や悩みは同時的・複合的であるため、課題の早期発見や深刻化の防止が期待できる。また、専門分野の異なる複数職員への相談環境が整うことで、子育て期の不安等を和らげる効果も期待できる。そして、子育て期の保護者は、自らの健康を振り返る機会が少ないため、子育て支援サービスを利用しつつ、保健相談窓口、健康教室等を利用して健康管理に役立てることが可能となる。

問 先進事例における関係団体・行政の評価をどのように捉えているのか。

答 関係団体からは、定期的に行政と施設運営の課題共有が図られ円滑な運営ができていますと評価され、行政では、

利用者からの好意的な声が多数寄せられており、子育て支援、にぎわい創出のシンボルとしての役割を果たしているとの評価していることである。本市でも、運営事業者との信頼関係を構築し、利用者目線の運営が重要と考える。

問 これまでにどのような関係団体とヒアリングを行ってきたのか。また、その意見は。

答 子育て支援施設ではNPO法人子育てネットくまがや、熊谷市社会福祉協議会に、保健事業施設では医師会、歯科医師会、薬剤師会、助産師会にヒアリングを行った。主な意見は、子育て支援施設では、子育て関係者の意見を参考とした施設の整備があり、保健事業施設では、検診部門の一元的な保健サービスを提供する拠点の整備、歯と口の健康づくりの拠点として検診事業等が可能な設備、休日・夜間急患診療所の感染症に対応できる機能強化等があった。

問 関係団体とのヒアリングからの意見・要望を施設整備に反映するのか。

答 関係団体から頂いた意見・要望は、内容を十分検討していく。

(いごも課)

教えて市議会！ー請願と陳情についてー

請願

請願とは、憲法に規定されている重要な国民の権利で、国、県または市等に対し、それらが所管する事項について希望を伝えることです。

市議会に対して請願を行うには、議員の紹介が必要です。紹介議員の署名または記名押印がなされた文書の形で提出し、形式が整っていれば受理されます。

受理された請願は、委員会で審査を行い、本会議において討論の後、採択または不採択の決定を行います。

採択された請願で関係機関へ送付することが適当とされるものは議長が送付します。

陳情

請願に対して陳情は形式や手続きの定めがなく、議員の紹介も不要です。議長が必要と認めるものについては、請願の例により処理されることとなります。

請願

紹介議員の署名  
又は記名押印

請願書の提出

議長が受理

市議会での審議

採択

不採択

市長等へ送付

または

議会が国などに  
意見書を提出

請願者へ審議結果を  
通知